進路だより

都立町田の丘学園校長　原島　広樹
進路指導部　第３号　令和８年１０月８日発行

暑かった夏が過ぎ、秋の気配が感じられるようになりました。１学期はＢ部門高等部とＡ部門中学部の生徒が、多くの企業・事業所の御協力のもと、前期の現場実習やインターンシップを終えることができました。生徒たちは持ち物の準備や通勤練習、実習後の電話連絡など、普段の学校生活とは違う貴重な体験をすることができました。これもひとえに実習先の皆様と御家庭の御理解・御協力によるものです。ありがとうございました。

９月にはＢ部門中学部のインターンシップが行われ、Ⅱ期現場実習も始まります。生活リズムや体調を整え、充実した２学期にしていきましょう。

～B 部門高等部２年生　現場実習に向けて～

Ｂ部門高等部２年生は１０月から現場実習を行います。現場実習に臨む生徒から、①仕事内容　②選んだ理由　③実習で頑張りたいこと　④意気込み　を聞きました。

知的障害教育部門　Ｔさん

① リサイクル、ポスティング、ウォーキング。
② 見学して仕事をしてみたいと思ったから。
③ 職員さんや利用者さんと関わること。
④ がんばります！

知的障害教育部門　Ｎさん

① 園芸、下請け作業。
② 授業の作業学習のような仕事があるから。
③ 畑の作業と水やり。
④ 全部の仕事を頑張ります。

知的障害教育部門　Ｏさん

① 保育園の清掃。
② 小さい子が好きだからです。
③ 丁寧に掃除をして、分からないときは相談をしながら頑張りたいです。
④ 小さい子がいるので楽しみです。

知的障害教育部門　Ｙさん

①　清掃。
②　作業学習でやっているからです。
③　報告連絡相談をきちんとすることです。
④　最後までやり切ります。

知的障害教育部門　Ｉさん

①　事務。
②　パソコンの仕事が好きだから。
③　パソコン作業。
④　しっかり頑張ります。

知的障害教育部門　Ｗさん

①　小売り。
②　品出しをやってみたかったからです。
③　職場の人と仲良くなるのを頑張りたいです。
④　お仕事を頑張ります。

～A部門高等部２・３年生　現場実習に向けて～

A部門高等部２・３年生は９月から現場実習を行います。現場実習に臨む生徒から、①仕事内容　②選んだ理由　③実習で頑張りたいこと　④意気込み　を聞きました。

肢体不自由教育部門　２年　Ｋさん

①　DM封入、アメニティ袋詰め、伝票スタンプ押し等。
②　事務の仕事に興味があるから。
③　⑴正確に、丁寧に作業に取り組む。⑵手の衛生面を意識して作業に取り組む。⑶挨拶や礼儀を常に意識して実習に臨む。
④　今までの実習の経験と反省を生かして頑張ります。

肢体不自由教育部門　３年Ｅさん

①　計量、袋詰め、チラシ折りなど。
②　色々な仕事を経験できそうだと思ったから。
③　正しい敬語を使って話せるようになること。
④　自分でできることをひとつでも増やしたい。

肢体不自由教育部門　３年　Ｙさん

①　ものづくり。
②　お話をしてくれる人がたくさんいたから。
③　自分から挨拶をする。
④　施設の職員さん、利用者さん、全員と話したいです！！

肢体不自由教育部門　３年　Ｗさん

① 生活介護事業所　音楽活動。
② 中学部の時に一日体験をしたから。
③ 職員の方や利用者の方とコミュニケーションを積極的に取る。
④ 活動を楽しみたいです。

～B部門中学部　２年生インターンシップ～

中学部２年生は、９月１６日～１８日の３日間で、「ハローワーク町田」、「ウィズ町田なないろ」、「まちだ育成会大賀藕絲館」の３ヶ所に分かれてインターンシップを行いました。「ハローワーク町田」では、丁合、スタンプ押し、シュレッダー、「なないろ」では、紙折り、布たたみなど、「大賀藕絲館」では、蓮の実の選別、紙ちぎりをそれぞれ体験させていただきました。校外での仕事体験は初めてで、緊張している生徒が多くいましたが、練習どおりに挨拶をしたり、担当の方の話を聞いたりすることができました。今回の体験で、様々な仕事があることや丁寧に仕事をする大切さを、身をもって知ることができました。

インターンシップで学んだことを学校生活に生かしてほしいと思います。

ハローワーク町田



ウィズ町田なないろ



大賀藕絲館



〈事業所紹介〉

９/1 新規開所　～生活介護ＳＥＡＬＳ(シールズ)～

旭町に新しい生活介護事業所が開所しました。

活動内容は、事業所を運営する株式会社スパイスマインドで販売するヒマラヤ岩塩の計量や袋詰めです。用途によって大きさや重さの違う岩塩を計量して分け、袋詰めやシール貼りなども行います。まだ利用者はいませんが、作業のほかにもレクリエーションや余暇活動も取り入れていきたいとのことでした。

利用時間は９：００～１６：００、送迎は町田市内であれば検討します、とのことでした。見学等随時できますので、希望のある方は下記連絡先まで直接御連絡ください。

御質問等がありましたら進路指導部までお知らせください。



〈成年後見制度の改正について〉

成年後見制度は、認知症や障害などにより判断能力が不十分になった人を、法律面や財産管理の面から支援するための制度です。特別支援学校を卒業してから年齢を重ね、親なき後の生活に不安を感じ始めた方が利用を検討することも多い制度です。

ただ、成年後見制度はこれまでいくつかの課題が指摘されてきました。例えば、本人の判断能力や支援の必要度による「後見」「保佐」「補助」という三つの類型が実際の本人の状況と合わない場合があること、一度制度を利用し始めると簡単にはやめられない仕組みになっていること、後見人等の権限が広いため本人の自己決定が制限されやすいことなどです。

令和８年６月に成年後見制度の見直しを含む民法等の一部を改正する法律が成立・公布され、制度のあり方が大きく変わることになりました。大きな改正点の一つは、これまでの「後見」と「保佐」の制度を廃止し、「補助」の制度に一元化することです。これにより、本人の判断能力の程度だけで画一的に支援内容を決めるのではなく、本人にとって必要な支援を個別に定める仕組みへと見直され、より利用しやすい制度になると考えられます。

本校では、PTA との共催により以下の日時で成年後見制度についての研修会を計画しています。詳細は後日改めて案内いたします。

【進路研修会】

令和８年１２月１１日（金）１０：００～１２：００　本校視聴覚室

※オンライン配信も予定しています